

パート・アルバイトは家計補助!?

非正規女性への 差別をやっつけよう! シンポジウム

2023/2/18 (土) 13:00-15:20

文京区勤労福祉会館第1第2創作室 + Zoom

東京都文京区本駒込4-35-15 (駒込駅、田端駅より徒歩約10分)

下記から事前に登録してください
<https://on1.la/UMKNTtx>



アクセス



「デリス タルト&カフェ」でパートとして働くMさんは、コロナ禍の緊急事態宣言でシフトカットされ、生活が立ち行かなくなりました。

でも、会社（フジオフードシステム）は「パート・アルバイト（特にシフト制労働による収入）は、通常、生計の柱とするものでなく、家計を補助するものと考えてるのが率直であろう」として、パート・アルバイトへの支払いを拒否。正社員には全額支払っているにも関わらずです。

これまで女性労働者や非正規労働者は「あなたたちの労働は夫の家計の補助でしかない」と差別され続けてきましたが、Mさんの店舗も、正社員の店長一人を除いて、あとはすべて女性のパート・アルバイトです。会社による女性非正規差別とたたかうため、Mさんは裁判に立ち上がりました。

今回のシンポジウムでは、Mさんの裁判を通じて、家計補助労働論や非正規女性労働者に対する差別を乗り越える方途を考えます。ぜひご参加ください。

タイムスケジュール

13:00-13:15 原告メッセージ

13:15-13:35 裁判概要

青龍美和子さん（東京法律事務所弁護士）

13:35-14:05 「性差別とシフト制労働」

竹信三恵子さん（ジャーナリスト）

14:05-14:35 「なぜ企業は家計補助論に固執するのか」

後藤道夫さん（都留文科大学名誉教授）

14:35-15:10 質疑応答、連帯あいさつ

○ 15:10-15:20 まとめ

※ 15:20 終了

主催：フジオフード裁判サポーターズ
（首都圏青年ユニオン内飲食店ユニオン）

電話：03-5395-5359

メール：restaurant.workers.union@gmail.com

